（別紙）

核燃料サイクル協議会における再処理事業に関する要請への取組み状況

２０２６年１０月
日本原燃株式会社

はじめに

２００９年6月１７日に開催された第１０回核燃料サイクル協議会において、電気事業連合会会長は青森県知事より再処理事業に関する以下の４項目の要請を受けた。

（1）六ヶ所再処理施設のガラス固化試験には、我が国の技術陣の総力をあげて取組んでいるものと考えるが、改めて、国内外の世界的知見を総動員して、スケジュールにこだわることなくじっくりと腰を据えて取り組むこと。

（2）日本原燃においては、品質保証、安全文化の向上、教育訓練、情報公開等様々な取組みを実施してきているが、これらがより効果的に機能するよう、各部署の有機的な連携の構築に努めること。

（3）工程を優先することなく、常に安全確保を最優先し、建設型から運転・保守優先型への企業体質の変革を実現すること。

（4）これまでアクティブ試験で発生してきたトラブルを十分に精査し、トラブルの再発防止に万全を期すこと。

これを受け、同日、当社社長は、電気事業連合会会長より、知事の要請を真摯に受け止め、知事要請に対する取組みを検討するよう指示を受けた。

当社は、指示に基づき知事要請に対する取組みを検討し、検討結果を２００９年7月２８日に青森県に報告を行った。

また、当社は２００９年１１月９日に、経済産業省　原子力安全・保安院（以下、「保安院」という。）より指示文書「再処理事業所再処理施設における保安活動について（指示）」を受領し、同年１１月２４日に保安院に対し、「再処理事業所再処理施設における保安活動について（報告）」にて報告を行った。この報告において、当社が２００９年4月３０日に公表した「組織要因に係る対策のアクションプラン」の改善策の検討についても報告した。

その後、「組織要因に係る対策のアクションプラン」として取り組んできた「コミュニケーションの充実」、「リスクを低減する活動の基盤強化」、「必要な資源の確保」、「組織の連携強化」及び「教育・訓練の充実」については、２０１２年3月末までの３年間の活動実績を踏まえて評価した結果、各項目で一定の効果が確認されるとともに、各項目に対する対策が既存の業務管理の仕組みの中で管理されていることが確認できた。このため２０１２年度からは日常業務として実施している。

以下に、知事要請に対する取組みについて、２０２６年7月から２０２６年９月までの実施状況を報告する。

１．ガラス固化試験への取組み

（１）国内技術

〇経済産業省補助事業「核燃料サイクル施設の安定操業に資する技術開発等事業費補助金」を受けた技術開発の実施

・２０２６年４月７日より、経済産業省の補助を受け、ガラス物性等の取得およびデータベース構築に着手した。

（２）国外技術

〇米国大学教授（ガラス固化技術専門家）との支援契約の締結（２０２２年４月から実施）

・２０２６年７月に、２０２６年度のガラス固化技術開発に係るレビューを実施した。また、２０２６年９月に上期のレビュー報告書を受領した。

（３）ガラス固化試験の準備状況

〇ガラス固化試験の準備状況

・アクティブ試験として実施するガラス固化試験については、２０１３年までに社内試験を終了し、国の性能使用前検査を残すのみであったが、２０２０年４月施行の新検査制度導入により、これを使用前事業者検査として実施することとなった。

・２０２６年５月の原子力規制委員会にて、ガラス溶融炉の使用前事業者検査を実廃液、模擬廃液のいずれで実施しても問題ないと判断があった。

・現在、ガラス溶融炉の使用前事業者検査時期などの詳細を精査中である。

２．各部署の有機的な連携の構築

（１）再処理事業部副事業部長による監督部署への指導、助言（２０１８年６月から継続実施）

・事業部長を補佐する副事業部長が安全確保を最優先とした円滑な事業推進に向け、監督部署に対し、日常的に指導、助言を実施している。

（２）コミュニケーションの改善（２０１８年６月から継続実施）

〇会議体を通じた取組みの実施

・事業部長や工場長等からの重要指示事項の内容の明確化については、会議体等の場を通じて進めていくこととしている。

・会議体等が継続的にコミュニケーションの場として有効に機能するよう適切に運営している。

・重要課題の実施状況や工程の状況、懸案事項等についてのディスカッションを毎朝開かれる再処理工場朝会にて実施している。

〇マネジメントレビューの実施

・社長は、年２回実施している定例マネジメントレビューにて、品質マネジメントシステム※1の実効性が維持されていることを評価している。

・２０２６年度上期定例マネジメントレビューの実施を１１月１０日に予定している。

〇階層別研修の実施

・マネジメント力の向上及び部下との相互コミュニケーション力の強化を目的とした研修を、２０１１年度まではコーチング研修、２０１２年度からは新任MG３級・ＳＰ３級社員研修（旧：新任管理職研修）・新任Ｐ１級社員研修（旧・新任チームリーダー研修）、２０２３年度よりＰ２級社員スキルアップ研修（主任級社員対象）において実施しており、これにより継続的なコミュニケーション力の向上を図っている。

〇運転部によるヒューマンエラー発生防止の取組み

・「やるべきことを省くことなくきっちりやる」をスローガンとして掲げ、作業の事前準備や基本動作の徹底、危険感受性を向上させる取組みを実施している。

・ヒューマンエラー発生防止の取組みを強化するため、これまでの活動を継続するとともに、「基本動作の定着活動計画書」を策定しヒューマンエラー発生防止に取り組んでいる。主な内容は、以下の①～③の項目のとおり。

①運転部基本動作

－８項目の運転部基本動作（①セルフチェック、②照合と指差呼称の実施、③手順書の使用と遵守、④３ｗａｙコミュニケーション、⑤フォネティックコード、⑥問いかける姿勢、⑦報・連・相、⑧労働安全）を定め、基本動作の定着活動における柱とした。

②運転部基本動作の定着度合い評価

－運転員の日常業務における運転部基本動作の定着度合いを特別管理職および現場指導チームが行動確認により観察し、基本動作の実施状況を評価するとともに課題を抽出している。

③運転部基本動作の定着に向けたアクション

－行動確認によって得られた課題を分析して重点指導方針を定め、計画（Ｐ）・観察（Ｄ）・評価（Ｃ）・指導（Ａ）のＰＤＣＡサイク

ルを回すことにより基本動作の定着活動を推進している。

３．企業体質の変革

（１）運転・保守優先型の組織の検討

・２０１８年度に再処理事業部の保全機能の抜本的な強化を図るため、保全に関する業務を保全部門に集約した。また、保守管理に係る枠組みの策定等を行うため、保全企画部及び保全技術部を設置した。

・現在、再処理施設の操業を踏まえた組織案の検討を行っている。

（２）中間管理職のマネジメント力の向上

・本項目に関する取り組みとして新任管理職を対象とした新任ＭＧ３級・ＳＰ３級社員研修（旧：新任管理職研修）を継続的に実施しており、これにより中間管理職のマネジメント力の向上を図っている。

４．トラブルの再発防止の徹底

（１）トラブルの再発防止のための体制整備

〇過去のトラブル事例を用いた教育の実施

・２０１０年度からトラブル事例集を用いた教育を年度に１回以上社内研修として実施することとしており、２０２６年度は１１月１９日に実施予定。

〇多重防護・リスクアセスメントに関する教育※２の実施

・２０１０年度から多重防護・リスクアセスメントに関する教育※２を年度に１回以上社内研修として実施し、リスクアセスメント手法の理解向上を継続的に図っていくこととしている。

・２０２６年度は１０月９日に実施予定。

なお、作業を実施する際に策定する作業計画については、本教育を受けた安全・品質担当が検討した方法に基づき作業計画立案者が安全確認を行うとともに、安全・品質担当が作業計画の安全確保措置を確認している。

〇保安規定の下部規定等における安全確保に係る記載の充実化

・保安規定等の解釈の問い合わせに用いる管理表の運用により、保安規定の下部規定等における安全確保に係る記載の充実化を継続的に進めている。

（２）個々人のリスク察知能力の向上

〇多重防護・リスクアセスメントに関する教育※２の実施（４．（１）と同様）

○保安規定及びその下部規定の解釈の明確化並びに共有、周知の実施

・保安規定及びその下部規定の根拠や解釈について安全・品質担当と議論を行い、解釈の明確化を図るとともに、関係者に周知を行っている。原子力安全管理連絡会※3等で、保安規定及びその下部規定の根拠や解釈の明確化について議論を行い解釈の共有、関係者への周知を図っている。

※１　品質マネジメントシステム：

品質に係る業務のＰＤＣＡサイクル（計画・実施・評価・改善を継続的に実施すること。）の管理監督を行うための仕組み

※２　多重防護・リスクアセスメントに関する教育：

想定されるリスクを許容できるレベルまで低減するために必要な措置である多重防護措置についての教育及び作業計画を立案する際に必要な多重防護措置が確保されていることを確認するためのリスクアセスメント手法についての教育

※３　原子力安全管理連絡会：

保安規定等の変更に係る説明および協議、安全・品質担当間の情報共有、原子力安全管理に係る課題解決に向けた議論等、原子力安全に係る調整を行う場

以　上